

2026 年 10 月 5 日

プルデンシャル生命保険株式会社

## 社外特別調査委員会による調査報告書の受領について

プルデンシャル生命保険株式会社（以下、「弊社」）の営業社員および元営業社員による金銭に関わる不適切な行為（以下、「金銭不祥事等」）により、被害を受けられたお客さまをはじめ、関係者の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

弊社は、2026 年 10 月 3 日、社外特別調査委員会から、金銭不祥事等の事実関係の調査、原因分析、再発防止策の検討・策定等に関する調査報告書を受領しましたので、お知らせいたします。

同年 2 月 10 日付ニュースリリース「第三者委員会の設置について」でお知らせしたとおり、弊社は、公正かつ客観的な立場から調査を行うため、弊社から独立した外部専門家のみで構成される社外特別調査委員会を設置し、同委員会の調査に全面的に協力してまいりました。今般、同委員会が調査を完了したことを受けて、最終的な調査報告書を受領したものです。

受領した調査報告書につきましては、社外特別調査委員会との合意に基づいて個人情報等および営業秘密を保護するために必要な非開示措置を施したうえで、全文を 2026 年 10 月 8 日に公表する予定です。

また、公表日に、金銭不祥事等の再発防止に関するこれまでの取り組みの進捗、調査報告書を踏まえた今後の対応等について、報道関係者向け説明会を設ける予定です。

弊社は、調査報告書における調査結果および提言内容を真摯に受け止め、再発防止と信頼回復に向けて、引き続き全力で取り組んでまいります。

以 上